

地球温暖化対策実行計画（事務・事業編） 2024年度（令和6年度）報告書

（2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）年3月31日）

1. 指定管理施設を除いた温室効果ガス総排出量

2024年度（令和6年度）1年間、全職員がCO₂削減に向けた取組を実施した結果、下表のとおり6,451.02t-CO₂の排出結果となりました。

基準年度である2013年度（平成25年度）の排出量に対して、51.1%削減されました。

排出係数については、環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用しており、電気の使用における実排出係数は、令和7年3月18日に環境省及び経済産業省から公表された電気事業者別排出係数を使用しています。

2024年度（令和6年度）活動区分別温室効果ガス総排出量（変動型）

活動区分			活動量	単位	排出係数	単位	排出量	単位
電気使用量			12,649,225.4	kWh	0.4170	kg-CO ₂ /kWh	5,274.7	t-CO ₂
燃 料	ガソリン		2,023.2	L	0.0187	tC/GJ	4.6	t-CO ₂
	灯油		3,574.0	L	0.0187	tC/GJ	8.9	t-CO ₂
	軽油		441.0	L	0.0188	tC/GJ	1.2	t-CO ₂
	A重油		180,487.0	L	0.0193	tC/GJ	496.9	t-CO ₂
	液化石油ガス（L P G）		20,869.7	kg	0.0163	tC/GJ	62.5	t-CO ₂
公 用 車	燃 料	ガソリン	52,159.0	L	0.0187	tC/GJ	119.5	t-CO ₂
		軽油	9,083.8	L	0.0188	tC/GJ	23.8	t-CO ₂
	走 行 距 離	普通・小型乗用車	101,433.7	km	0.000010	kg-CH ₄ /km	0.03	t-CO ₂
					0.000029	kg-N ₂ O/km	0.8	
		軽乗用車	321,030.3	km	0.000010	kg-CH ₄ /km	0.1	t-CO ₂
					0.000022	kg-N ₂ O/km	1.9	
		普通貨物車	4,637.0	km	0.000035	kg-CH ₄ /km	0.0	t-CO ₂
					0.000039	kg-N ₂ O/km	0.05	
		小型貨物車	21,707.0	km	0.000015	kg-CH ₄ /km	0.01	t-CO ₂
					0.000026	kg-N ₂ O/km	0.2	
		軽貨物車	189,373.0	km	0.000011	kg-CH ₄ /km	0.06	t-CO ₂
					0.000022	kg-N ₂ O/km	1.1	

		特殊用途車	4,305.0	km	0.000035	kg-CH ₄ /km	0.0	t-CO ₂
					0.000035	kg-N ₂ O/km	0.04	
		普通・小型乗用車 (軽油)	0.0	km	0.000002	kg-CH ₄ /km	0.0	t-CO ₂
					0.000007	kg-N ₂ O/km	0.0	
		普通貨物車（軽油）	23,029.0	km	0.000015	kg-CH ₄ /km	0.01	t-CO ₂
					0.000014	kg-N ₂ O/km	0.1	
		小型貨物車（軽油）	46,064.0	km	0.0000076	kg-CH ₄ /km	0.01	t-CO ₂
					0.000009	kg-N ₂ O/km	0.1	
		特殊用途車（軽油）	624.0	km	0.000013	kg-CH ₄ /km	0.0	t-CO ₂
					0.000025	kg-N ₂ O/km	0.0	
		終末処理場における下水の処理量	5,099,124.7	m ³	0.00088	kg-CH ₄ /m ³	125.6	t-CO ₂
					0.00014	kg-N ₂ O/m ³	189.2	
		浄化槽の処理対象人員	6,179.5	人	0.5900	kg-CH ₄ /人	102.1	t-CO ₂
					0.0230	kg-N ₂ O/人	37.7	
コンロ、湯沸器、ストーブ等 における灯油の使用量	0.0	L	0.0095	kg-CH ₄ /GJ	0.0	t-CO ₂		
			0.00057	kg-N ₂ O/GJ	0.0			
コンロ、湯沸器、ストーブ等 におけるLPGの使用量	18.6	kg	0.0045	kg-CH ₄ /GJ	0.0	t-CO ₂		
			0.00009	kg-N ₂ O/GJ	0.0			
合 計						6,451.0	t-CO ₂	

電気の使用における実排出係数を2014年(平成26年)12月5日に環境省及び経済産業省から公表された電気事業者別排出係数に固定して2024年度(令和6年度)の温室効果ガス排出量を算定した場合、電気の使用における温室効果ガス排出量は7,753.98t-CO₂となります。

これにより、温室効果ガス総排出量は8,930.27t-CO₂となり、基準年度である2013年度(平成25年度)の排出量に対して32.3%削減となりました。

【参考】 2024年度(令和6年度)活動区分別温室効果ガス総排出量(固定型)

活動区分	活動量	単位	排出係数	単位	排出量	単位
電気使用量	12,649,225.4	kWh	0.6130	kg-CO ₂ /kWh	7,753.9	t-CO ₂
電気使用量以外は上記と同様						
合 計					8,930.3	t-CO ₂

2. 指定管理施設の温室効果ガス総排出量

2024年度（令和6年度）1年間の指定管理施設の温室効果ガス排出量は、下表のとおり2,865.19t-CO₂の排出結果となりました。

排出係数については、環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用しており、電気の使用における実排出係数は、令和7年3月18日に環境省及び経済産業省から公表された電気事業者別排出係数に基づき、各電気事業者ごとの係数を使用しています。

2024年度（令和6年度）活動区分別温室効果ガス総排出量（変動型）

活動区分		活動量	単位	排出係数	単位	排出量	単位
電気使用量		4,281,383.0	kWh	0.4170	kg-CO ₂ /kWh	1,785.3	t-CO ₂
		66,063.0	kWh	0.5060	kg-CO ₂ /kWh	33.4	
		225,960.0	kWh	0.4950	kg-CO ₂ /kWh	111.8	
		25,055.0	kWh	0.4870	kg-CO ₂ /kWh	12.2	
		528,538.0	kWh	0.5590	kg-CO ₂ /kWh	295.5	
燃 料	ガソリン	240.3	L	0.0187	tC/GJ	0.6	t-CO ₂
	灯油	12,694.0	L	0.0187	tC/GJ	31.8	t-CO ₂
	軽油	14.0	L	0.0188	tC/GJ	0.04	t-CO ₂
	A重油	161,350.0	L	0.0193	tC/GJ	444.2	t-CO ₂
	液化石油ガス（L P G）	41,764.6	kg	0.0163	tC/GJ	125.1	t-CO ₂
浄化槽の処理対象人員		1,120.4	人	0.5900	kg-CH ₄ /人	18.5	t-CO ₂
				0.0230	kg-N ₂ O/人	6.8	
合 計						2,865.2	t-CO ₂

3. 具体的取組状況

全市職員の具体的取組をチェックした結果、下表のような状況でした。

項 目	具体的取組	判定 ◎○△×
照明	事務室、会議室、トイレ等各部屋のこまめな消灯： 全職員	◎
	市民サービスに支障がない範囲で昼休みの消灯： 担当職員	◎
	退庁時の完全消灯： 全職員	◎
冷暖房	空調の適切な使用（室温目安夏 28℃、冬 20℃）： 担当職員	○
	クールビズやウォームビズの推進： 全職員	◎
	空調機器フィルターの清掃： 担当職員	◎
	窓の開閉やブラインド、カーテンの適切な使用： 全職員	◎
事務機器 (全職員)	外出時 PC の電源 OFF	○
	事務機器の省エネモードでの使用	○
その他 (全職員)	マイボトルの持参	○
	給湯機やポット利用の合理化	◎
	節水行動の推進	◎
エコドライブ (全職員)	急加速、急発進をしない	◎
	無用なアイドリングやエアコンの過度な使用をしない	◎
	経済速度（等速での走法や車間距離の確保）運転の励行	◎
	不要な物を積載しない	◎
	適正な空気圧での使用	◎

※ 判定欄の◎○△×の区分と判定について

◎：習慣化できたもの ○：概ね実施しているもの △：十分とは言えないもの

×：不十分で改善を要するもの

4. 評価・改善

第三次菊池市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の改定に伴い、2024年度（令和6年度）分以降の指定管理施設の温室効果ガス排出量について新たに算定することとしており、比較対象である基準年度の設定が異なることから、指定管理施設を除いた排出結果と指定管理施設の排出結果を大別して表記しております。

指定管理施設を除いた温室効果ガス排出量に関しては、施設の閉鎖で活動量が減少し、燃料の使用量についても施設の改修に伴い減少するなど、基準年度である2013年度（平成25年度）と比較すると減少しています。

指定管理施設の温室効果ガス排出量に関しては、2025年度（令和7年度）以降についても継続して算定を続け、今後におきましては前年度と比較した結果を公表してまいります。

電気事業者別排出係数に関しては、環境省が公表している最新の数値で計算を行い、国が公表する「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和3年3月環境省・大臣官房環境計画課）」の内容に準じています。

今後も、政府が進める2050年（令和32年度）ゼロカーボンの実現に向けて、電気機器使用における節電のさらなる習慣化に努めるとともに、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーや蓄電池等の省エネルギー設備の導入、非化石エネルギーへの転換、エネルギー使用の合理化を進めるなど、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を進めてまいります。